

公売会とは…

公売会とは、市税などの滞納処分(捜索など)により差し押さえた財産を、入札やせり売りにより売却するものです。

公売会を開催する目的は大きく2つあります。

1つは、差押物件の売却により市税などの滞納金額を減らすことです。

もう1つは、税金を滞納すると「差し押さえ→換価(現金化)→滞納税へ充当」という流れになることを、市民の皆さんに理解してもらうことです。

公売会の流れ

物品の確認

受付を済ませたら、入札が始まるまでの間、落札したい物件の状態をチェックし、最低見積価格などを確認します。



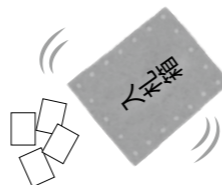
入札

入札用紙に最低見積価格以上の金額を記入し、入札箱に入れます。



開札

最高額をつけた人が落札者です。最高入札者が複数いる場合は、その人たちだけで追加入札を行います。



物品の受け渡し

決められた時間までに代金を支払い、物品を受け取ります。代金を支払った後は返品できませんので、注意してください。

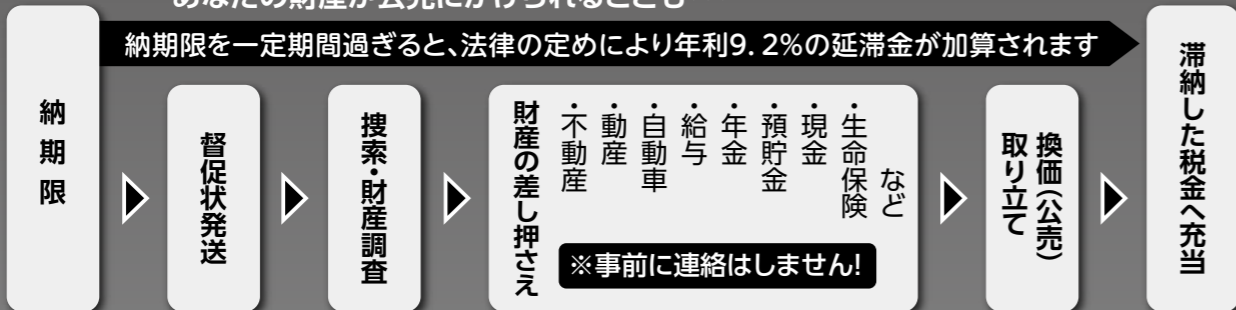


市税滞納許しません!

納税は国民の義務だということを知っていますか?
日本国憲法第30条に納税の義務が定められています。
税は市民の皆さんで公平に負担すべきものです。
税負担の公平性を確保するため、市は今後も毅然とした態度で滞納処分に取り組んでいきます。

税金を滞納すると、次の流れで滞納整理を進めていきます。
あなたの財産が公売にかけられることも…

納期限を一定期間過ぎると、法律の定めにより年利9.2%の延滞金が加算されます



税金は納期限内納付が大原則!
今後も納期限内納付へのご協力をよろしくお願いいたします。



昨年の公売会の様子

問い合わせ
市収納課(福岡庁舎)
☎0940・43・8
119

参加市町および県が合同で、市税などを徴収するために滞納者から差し押さえた財産(動産)を公売します。
今回の公売会も電化製品や生活雑貨など、およそ160点の出品を予定しています。
欲しいものが安く手に入るかもしれません。落札価格を決めるのは、公売会に参加する皆さんです。
事前申し込みは必要ありませんので、お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

- 開催日時 1月17日(土) 10:00開場 ※早まる場合あり
- 開催会場 イオンモール福津2階 イオンホール
- 公売方法 入札
- 当日必要なもの
購入代金、印鑑(法人の場合は代表印)、本人確認書類(運転免許証など)
※代理人が入札する場合は委任状が必要です
※20歳未満は同意書が必要です
- 参加自治体 福津市、宗像市、古賀市、篠栗町、朝倉市、福岡県



1/17 土

糟屋・宗像地区合同公売会を開催します